

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月15日 午後3時30分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第24号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第7号	令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第4	議案 第8号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第5	議案 第9号	令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第6	議案 第10号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第7	議案 第11号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第8	議案 第12号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第9	議案 第13号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第10	議案 第14号	令和5年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
第11	議案 第15号	令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)
第12	議案 第16号	令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第13	議案 第17号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)

○出席議員（14名）

1番	佐中	藤田	克利	成昭
2番	小笠	原上	美雅	子廣
3番	水谷	上口	雅敬	信孝
4番	谷上	吹	豊	要二
5番	森井	端	浩史	朗美
6番	澤住	田川	清文	博憲
7番	前野	村山	文勝	恵子
8番	籠高	山原	美勝	美子
9番			恵邦	
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
総務部長	沖	尻	孝	之
企画部長	谷	田	雄	郎
市民福祉部長	森	井	弘	史
商工観光部長	藤	上	あ	づ
農林部長	畑	村	久	さ
基盤整備部長	野		英	徳
環境水道部長	森	山	裕	樹
教育委員会事務局長	横	村	賢	和
会計管理者	野	邊	康	一
消防長	渡	田	文	智
財政課長	堀	畑	二	郎
	上		浩	司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	嶋	中	み	な
			み	み

(開会 午後3時30分)

◆開会

◎議長（井端浩二）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、5番、谷口議員、6番、上ヶ吹議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第24号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について

◎議長（井端浩二）

日程第2、議案第24号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案は、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

住田総務常任委員長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 住田清美 登壇〕

○総務常任委員長（住田清美）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第24号につきまして、審査の概要並びに結果について報告をいたします。

本日、午前10時より委員会室において審議を行いました。

議案第24号について申し上げます。本案は、飛騨市木育事業基金等の廃止及び変更並びに新たな基金の設置に伴う改正であります。

本案の主な改正点は、木育事業基金及び市民の暮らし応援基金の廃止、企業立地促進基金の設置に伴い、所要の改正を行うものであります。

質疑の内容についてご報告を申し上げます。「令和5年度にありました木育事業基金はどのように処理されたのか。」という質疑があり、「今年度実施してきた子育て事業の財源を一般財源から基金に巻き替え、ゼロ円とした。」との答弁がありました。

「企業立地促進基金は、今後どの程度の見込み件数があるのか。また、金額はどの程度か。」という質疑があり、「令和6年度に2件、令和7年度から令和8年度にかけて2件が見込まれている。金額としては5億円を積み立てるが、新規整備・拡張を対象としているため増額することも想定される。」との答弁がありました。

次に、「情報施設特別基金の残高は幾らで、どのように活用しているのか。」という質疑があり、「令和5年度末で特別会計を廃止することに伴い、基金としては残した上で約1億3,500万円を特別会計から一般会計に切り替える。使用用途は放送設備の更新等に充てる。」との答弁がありました。

当委員会に付託されましたこれらの案件につきましては、いずれも討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 住田清美 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議案第24号につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第24号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第3 議案第7号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）
から

日程第13 議案第17号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）

◎議長（井端浩二）

日程第3、議案第7号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）から日程第13、議案第17号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）までの11案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら11案件につきまして予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本案に係る委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、議案第7号から議案第17号までの11案件につきましては討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

初めに、議案第7号から採決いたします。本案の委員長報告は可決であります。委員長報告書

のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(井端浩二)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告書のとおりに可決されました。

次に、議案第8号から議案第10号までの8案件について、一括して採決をいたします。これら8案件の委員長報告書は可決であります。委員長報告書のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(井端浩二)

ご異議なしと認めます。よって、これら8案件については委員長報告書のとおりに可決されました。

次に、議案第16号及び議案第17号の2案件について一括して採決をいたします。これら2案件の委員長報告書は可決であります。委員長報告書のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(井端浩二)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告書のとおりに可決されました。

ここでお諮りいたします。3月16日、3月17日の2日間は本会議を休会といたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(井端浩二)

ご異議なしと認めます。よって、3月16日、3月17日の2日間は本会議を休会とすることに決定いたしました。

◆閉会

◎議長(井端浩二)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。次回の開催は3月18日、月曜日、午前10時からといたします。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

(閉会 午後3時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 井端 浩二

飛騨市議会議員（5番） 谷口 敬信（令和6年5月11日死去のため署名できず）

飛騨市議会議員（6番） 上ヶ吹 豊孝